

広島文化短期大学

評価短期大学の概要

設置者 学校法人 広島文化学園
理事長 坂田 正二
学 長 坂田 正二
A L O 水井 富美恵
開設年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
所在地 広島県広島市安佐南区長東西 3 - 5 - 1

設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
コミュニティ生活		87
食物栄養		50
音楽		70
保育	幼児教育	50
保育	保育	50
	合 計	307

専攻科および入学定員

専攻	入学定員
生活文化	5
音楽	10
音楽演奏	10
栄養	5
保育	5
	合 計 35

機関別評価結果

1. 機関別評価結果

広島文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

2. 機関別評価結果の事由

広島文化短期大学の設置母体である学校法人広島文化学園は、呉大学、呉大学大学院、呉大学短期大学部等を擁する学校法人である。当該短期大学の前身である広島高等洋裁女学院は昭和26年に開学し、昭和39年に広島文化女子短期大学として被服科100名の定員でスタートした。以降当該短期大学は、幾度かの学科の改編を行い、今日に至っている。特に平成14年にはコミュニティ生活学科が地域総合科学科として適格認定を受け、地域のニーズに応える新しい形の短期大学を模索している。現在、コミュニティ生活学科、食物栄養学科、音楽学科、保育学科の4学科と5つの専攻科を有する短期大学であり、広島市の安佐南区に所在し、文化拠点としてその存在価値を示している。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「究理実践」という近代思想家ライプニッツの思想を原点とした理論を追求し、それを実践に移すという思想と、「対話」の手法によって教育実践を行うという建学の精神が昭和45年に打ち出され、以後全職員協議会において点検、見直し作業が継続されている。

各学科・専攻科の教育課程は、建学の精神や教育理念が反映され、その内容はそれぞれの学科等の教育目的や教育目標に基づいたものになっている。教育課程においては、学科等の特色を生かし、必修科目と選択科目がバランスよく設定され、選択科目については、コミュニティ生活学科と音楽学科においてフィールド&ユニット制を採用する等学生のニーズに対応する工夫をし、学生が意欲を持って履修できるように努力している。また、多様な免許・資格の取得にも十分配慮されている。授業内容、教育方法の改善については、学生による授業評価を定期的に行うと共に、教員が組織的に取り組むファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として「授業改革プロジェクト」を発足させ、授業の相互参観

制度を計画する等授業改善への努力は評価できる。

学生支援については、AO 入学制度と長期履修学生入学試験において、3 回にわたる面談を行っており、さらに入学手続き者に対し、各学科がそれぞれの特色を生かした事前の情報提供を行っている。学習支援については、概ね適切に行われていると判定でき、進路支援についても、就職率の改善が見られることから、支援体制が実効を上げたものと評価できる。また、社会人、長期履修学生の入学者が定着していることは、制度の趣旨が認知されていることと思われる。

研究業績は、短期大学として教育・研究の基準をクリアしていると考えられる。

社会的活動としては、学科ごとに特色ある活動が意欲的に行われている。公開講座等その他、地域住民を正規授業の科目等履修生として受け入れることで地域に開放している。地域社会の行政や諸団体と連携したボランティア活動においても学生と教員が一体となって取り組んでいることは、社会的かつ教育的にも有意義なことである。社会人の受け入れに対しても、社会人特別入学試験の制度を設けると共に、授業料の減免や全国の短期大学に先駆けて長期履修学生制度を導入している。

理事会、評議員会における事業計画と予算の決定並びに決定した予算の関係部門への伝達と執行、公認会計士によるチェック、施設設備の管理、危機管理対策などは概ね適切に行われている。また、短期大学教育の充実・特色作りへの努力の結果、学生定員を確保し短期大学の収支は改善されている。

自己点検・評価に対する取り組みは平成 3 年に始まり、平成 6 年には学生自身による自己点検・評価、平成 11 年には授業改革プロジェクトを発足させ組織的に自己点検・評価を行っている。外部評価として、平成 11 年に帝塚山短期大学と相互評価を実施している。

3 . 優れている点及び向上・充実のための課題

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

- ・ 多様な学生を受け入れ、その学生達のニーズに対応するために、学科改組、幅広い選択科目の設置、フィールド&ユニット制の採用、セミナー&チューター制の導入等の改革・改善を継続的に行い、その教育内容が受験生に受け入れられている。

評価領域 教育の実施体制

- ・ それぞれの学科において、専任教員同士あるいは専任教員と非常勤講師との間で学生の学習状況についての情報を共有するための工夫がなされている。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 多様な学生の入学を受け入れているにも関わらず、退学や休学者数が少ない。これはセミナー & チューター制等の導入や個々の教員・職員の指導の努力の結果である。

評価領域 学生支援

- ・ 学生問題に全教職員が対応する組織が整っている。

評価領域 研究

- ・ 教員は全学挙げて教育活動に邁進しており、平成 15 年、16 年と各学科テーマを決め、取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

- ・ 授業評価の結果が教育の質の向上にさらに効果的に用いられるよう改善されることが望ましい。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 現在行っている、就職先や実習先等からの個別の聞き取りによる情報の収集を、今後はさらに組織化して、この点に関する調査の方法を開発することが期待される。

評価領域 研究

- ・ 研究紀要等の合評会や共同研究会等の実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし